

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
47 沖縄県	327 中頭郡北中城村	47000	5360005002546	05 その他	01 運営中
(7)法人の名称	琉球キリスト教奉仕団				
(8)主たる事務所の住所	沖縄県	中頭郡北中城村	字島袋1320番地		
(9)主たる事務所の電話番号	098-933-1166	(10)主たる事務所のFAX番号	098-932-7372	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://www.ainomura.okinawa/		(14)法人のメールアドレス	ainomura1@mco.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和52年5月1日	(16)法人の設立登記年月日	昭和38年8月12日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	319,780
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
石垣用哲	H29.4.1	~ R3.6月	2 無	2 無	6
前原ハフテスト教会牧師					
大山朝彦	H29.4.1	~ R3.6月	2 無	2 無	6
特定医療法人アガバ会事務部長					
伊星名雅弥	R2.3.12	~ R3.6月	2 無	2 無	1
特定医療法人アガバ会チャレン					
大城盛次郎	H29.4.1	~ R3.6月	2 無	1 有	6
北中城村社会福祉協議会会長					
屋我洋子	H29.4.1	~ R3.6月	2 無	2 無	6
元北中城村民生児童委員協議会副会長					
大田信子	H29.4.1	~ R3.6月	2 無	1 有	6
社会福祉法人三河福祉会理事長					
具志堅昭	H29.4.1	~ R3.6月	2 無	2 無	6
泡瀬ハフテスト教会牧師					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	231,350	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
浜端宏次	1 理事長 R1.6.26 ~ R3.6月	平成30年4月10日	1 常勤	令和1年6月26日	愛の村施設長	2 無
上原榮正	3 その他理事 R1.6.26 ~ R3.6月		2 非常勤	令和1年6月26日	聖公会沖縄教区主教	2 無
儀間妙子	3 その他理事 R1.6.26 ~ R3.6月		2 非常勤	令和1年6月26日	沖縄シャローム教会牧師	2 無
真喜屋明	3 その他理事 R1.6.26 ~ R3.6月		2 非常勤	令和1年6月26日	前琉球新報開発社長	2 無
石川善英	3 その他理事 R1.6.26 ~ R3.6月		4 その他		弁護士	2 無
渡真利彦文	3 その他理事 R1.6.26 ~ R3.6月		2 非常勤	令和1年6月26日	胡屋ハフテスト教会牧師兼團長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	123,650
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況			
照屋尚子	沖縄県教育委員、社会福祉法人若竹福祉会理事 R1.6.26 ~ R3.6月	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)		令和1年6月26日 8
比嘉久泰	比嘉税理士事務所、沖縄税理士会広報部 R2.2.12 ~ R3.6月	2 無	5 財務管理に識見を有する者(税理士)		令和2年2月12日 2

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数		常勤換算数		常勤換算数
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	79	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	13
	常勤換算数		常勤換算数		常勤換算数

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月26日	6	1	0	0	第1号議案；法人役員（理事・監事）の選任について
令和1年6月26日	6	1	0	0	第1号議案；2018(平成30)年度事業報告について 第2号議案；2018(平成30)年度決算報告について 第3号議案；役員報酬の当年度支払総額について 第4号議案；社会福祉充実残額について
令和1年10月29日	6	1	0	0	第1号議案；金融機関借入等について 第2号議案；補助金に係る財産処分について
令和2年2月12日	6	1	0	0	第1号議案；監事の選任について 第2号議案；運営規程の変更について 第3号議案；法人住所の変更について 第4号議案；新施設の財産処分について
令和2年3月12日	6	1	0	0	第1号議案；備品購入に係る銀行借入について 第2号議案；基本財産の処分及び変更について 第3号議案；定款の変更について
令和2年3月27日	7	1	1	1	第1号議案；2019(令和元)年度資金収支補正予算について 第2号議案；2020(令和2)年度事業計画について 第3号議案；2020(令和2)年度資金収支予算について 第4号議案；2020(令和2)年度の役員報酬の年間支払限度額について

(4)うち開催を省略した回数

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月10日	5	2	第1号議案；2018(平成30)年度事業報告について 第2号議案；2018(平成30)年度決算報告について 第3号議案；就業規則等諸規程の改正について 第4号議案；第三者委員の選任について 第5号議案；評議員選任・解任委員の選任(交代)について 第6号議案；理事候補者の選任について 第7号議案；社会福祉充実残額について 第8号議案；評議員会の開催日時並びに議案等について
令和1年6月26日	5	2	第1号議案；理事長の選任について
令和1年10月21日	6	2	第1号議案；就業規則及び諸規程の改正について 第2号議案；一般競争入札の実施について 第3号議案；補助金に係る財産処分について 第4号議案；評議員会の開催日時並びに議案等について
令和1年12月6日	6	1	第1号議案；備品購入一般競争入札の結果について
令和1年12月6日	6	1	第1号議案；新築建物に係る省エネ機器について
令和2年2月3日	5	1	第1号議案；監事候補者の選任について 第2号議案；運営規程の変更について 第3号議案；法人住所の変更について 第4号議案；新施設の財産処分について 第5号議案；評議員選任・解任委員会の開催について 第6号議案；評議員会の開催日時並びに議案等について
令和2年3月3日	5	2	第1号議案；備品購入に係る銀行借入について 第2号議案；基本財産の処分及び変更について 第3号議案；定款の変更について 第4号議案；評議員会の開催日時並びに議案等について
令和2年3月18日	6	2	第1号議案；就業規則等諸規程の改正について 第2号議案；2019(令和元)年度資金収支補正予算について 第3号議案；2020(令和2)年度事業計画について 第4号議案；2020(令和2)年度資金収支予算について 第5号議案；評議員会の開催日時並びに議案等について

(4)うち開催を省略した回数

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	照屋尚子 高良正輝
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
047	特別養護老人ホーム愛の村	00000001	本部発理区分	法人本部					
		沖縄県	中頭郡北中城村	字島袋1320番地	3 自己所有	3 自己所有	昭和38年7月31日	0	0
		ア 建設費	令和2年4月1日		164,400,178	700,000,000			
		イ 大規模修繕							
047	特別養護老人ホーム愛の村	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム 愛の村					
		沖縄県	中頭郡北中城村	字島袋1320番地	3 自己所有	3 自己所有	昭和52年5月1日	70	25,227
		ア 建設費	令和2年4月1日	202,954,571	274,236,375	1,073,165,652	3,182,017		
		イ 大規模修繕							
047	特別養護老人ホーム愛の村	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	短期入所生活介護事業所 愛の村					
		沖縄県	中頭郡北中城村	字島袋1320番地	3 自己所有	3 自己所有	平成2年2月1日	10	1,216
		ア 建設費	令和2年4月1日	45,289,418	33,996,625	239,477,472	710,188		
		イ 大規模修繕							
047	特別養護老人ホーム愛の村	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)	通所介護事業所 愛の村					
		沖縄県	中頭郡北中城村	字島袋1320番地	3 自己所有	3 自己所有	平成3年10月1日	35	7,903
		ア 建設費	令和2年4月1日	23,793,353		125,812,440	373,220		
		イ 大規模修繕							
047	特別養護老人ホーム愛の村	06260301	(公益)居宅介護支援事業	居宅介護支援事業所 愛の村					
		沖縄県	中頭郡北中城村	字島袋1320番地	3 自己所有	3 自己所有	平成23年8月1日	70	580
		ア 建設費	令和2年4月1日	1,449,480		7,664,436	22,750		
		イ 大規模修繕							
047	特別養護老人ホーム愛の村	01070201	生活に関する相談に応じる事業	沖縄いのちの電話					
		沖縄県	島尻郡南風原町	字宮平212-3番地	1 行政からの員備等	1 行政からの員備等	昭和51年1月5日	0	6,633
		ア 建設費					0		
		イ 大規模修繕							

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

法人理念である奉仕(施して報いを求めず)、信頼(お互いに信じ合い助け合う)、愛情(すべてのものに愛情をもつ)を常に念頭に置き、利用者のサービス向上に努めると共に、ユニットケア導入に向けたプロジェクトチームを発足させ、マニュアル作成や勤務体系の決定、ユニットリーダーの育成・研修、疑似ユニットの考案等、諸取り組みに力を注いできた。

現況報告書（令和2年4月1日現在）

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	配食サービス	北中城村島袋区、比嘉区
	北中城村からの委託で、高齢者世帯に食事を低額で届け、安否確認等を実施	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	実習生の受け入れ	県内および外国人実習生
	実習生や研修生等の受け入れによる福祉人材の育成	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	利用者負担軽減制度	県内
	低所得者の介護保険サービスの利用者負担減免	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	北中城村社協への協力	北中城村内
	北中城村社協の行事に積極的に参与し、共に地域のセーフティネットを構築する	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
① 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
② 地域公益事業（円）	0
③ 公益事業（円）	0
④ 合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
① 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
② 地域公益事業（円）	0
③ 公益事業（円）	0
④ 合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
① 任意事項の公表の有無	
○ 事業報告	1 有
○ 財産目録	1 有
○ 事業計画書	1 有
○ 第三者評価結果	3 該当なし
○ 苦情処理結果	3 該当なし
○ 監事監査結果	1 有
○ 附属明細書	1 有
(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
① 事業運営に係る公費（円）	314,744,443
② 施設・設備に係る公費（円）	378,638,432
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	298,297,840
(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
① 実施者の区分	03 税理士
② 実施者の氏名（法人の場合は法人名）	城間源治税理士事務所
③ 業務内容	財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④ 費用〔年額〕（円）	816,000
(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
① 所轄庁から求められた改善事項	<p>（令和元年9月18日）【法人運営の状況】</p> <p>1. 特定理事の継続欠席について；貴法人の1名の理事は、平成30年度から令和元年度にかけて開催された理事会を3回連続欠席している。また、別の理事は、平成30年度に開催された理事会を1回連続欠席している。理事の継続欠席は、理事会の形骸化や機能低下に繋がることから今後は、十分な日程調整を行うか、参加可能な者を選任するなどして継続した欠席がないようにすること。</p> <p>2. 施設の借地契約の更新について；貴法人が施設用地の一部として使用している個人所有地の北中城村字島袋真川原1391番4（25.94m²）及び同1391番5（2.31m²）の土地については、賃貸借契約しているが、契約期間が2016年3月31日（20年間）で期限切れとなっている。施設を安定的に運営するためにも速やかに契約更新すること。</p> <p>3. 借入金明細書について；社会福祉法第45条の27第2項において、社会福祉法人は計算書類の附属明細書を作成すべき旨定められており、その内容は社会福祉法人会計基準第30条に規定されている。このうち、貴法人では同条第1項第1号に規定されている借入金明細書が作成されていないので、ついては同明細書を作成すること。</p> <p>4. 固定資産の現在高報告について；貴法人の経理規程第55条第1項では、毎会計年度末現在における固定資産の保管現在高及び使用中のものについて、使用状況を調査、確認し固定資産現在高報告書を作成し、これを会計責任者に提出しなければならないと規定しているが、作成されていない。今後は毎会計年度末に固定資産現在高報告書を作成し、提出すること。</p> <p>5. 徴収不能引当金について；①平成30年度の利用者に対する事業未収金及び立替金のうち、回収不能と判断される債権がある（事業未収金については2件、合計117,394円）。立替金については1件、8,230円）。貴法人の経理規程第59条第1項では、毎会計年度末において徴収不能と判断される債権のうち、重要性が乏しいものを徴収不能引当金を計上するにされているが、上記債権についてははされていないので、これを計上すること。</p> <p>②貴法人の経理規程第59条第3項では、徴収不能引当金の金額は、金銭債権の金額から直接控除し、当該徴収不能引当金の金額を注記する旨規定されているが、現在計上されている平成30年度の徴収不能引当金1件（42,200円）は、直接控除ではなく、間接控除しているため、経理規程と実際の表示方法の整合性を図ること。</p> <p>（令和元年9月18日）【施設運営の状況】</p> <p>7. 苦情処理に係る第三者委員への報告について；法人の「苦情への対応に関する実施要綱」において、受け付けた苦情について、報告会を開催し、第三者委員へ報告することとされているが、貴施設では、第三者委員への報告がなされていない。ついては、受け付けた苦情について、規程に沿った対応を行うこと。なお、同指摘については、前回も同様に指摘していることを申し添える。</p> <p>（社会福祉法人琉球キリスト教奉仕団が提供する福祉サービスに関する苦情への対応に関する実施要綱）</p> <p>8. 事故報告について；特別養護老人ホームにおいては、入所者に対する処遇により事故が発生した場合、速やかに市町村等に連絡することとされているが、貴施設では、当該報告が適切にされていない事例が確認された。今後は、規程に沿った適正な運用を行うこと。</p> <p>（沖縄県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例第32条第2項、社会福祉法人琉球キリスト教奉仕団 事故発生時の防止のための指針）</p>
② 実施した改善内容	<p>【法人運営の状況】</p> <p>1. 特定理事の継続欠席について；法人の業務執行において、理事は極めて重要な使命があることを十分に認識し、連続した欠席がないよう個別の出欠状況を必ず確認した上で日程等に十分配慮致します。</p>

現況報告書（令和2年4月1日現在）

又、連続した理事会欠席が見込まれる理事については、交代も視野に入れて検討致します。
2.施設の借地契約の更新について；当法人が借地として賃借している、北中城村字鳥袋真川原1391番4（25.94m ² ）及び1391番5（2.31m ² ）の土地について、当初の契約所有者が死亡していることから、相続人を調査のうえ新所有者の同意を得た後、登記手続きを依頼し契約更新の交渉を致します。尚、現在の施設所在の土地は売却予定していることから、賃借契約の更新ではなく当該土地の買い取り等も検討致します。但し、相続人等との交渉に時間を要することが予想され、結果については、後日、是正・改善完了後に報告致します。
3.借入金明細書について；平成30年度に施設建て替えに伴う金融機関借入が初めて発生したことから、計算書類の附属明細書である借入金明細書の作成を失念しておりました。社会福祉法人会計基準及び当法人会計基準30条第1項第1号に基づき借入金明細書を作成しました。
今後は遺漏なきよう顧問税理士事務所と緊密な連携を図り会計基準の遵守に努めます。
4.固定資産の現在高報告について；今後は当法人経理規程第55条第1項に基づき、毎会計年度末現在における固定資産の保管現在高及び使用中のものについて、使用状況を調査、確認し固定資産現在高報告書を作成し、会計責任者に提出するように致します。
5.徴収不能引当金について；①指摘のありました事業未収金及び立替金については、当法人の経理規程第59条第1項に基づき、平成31年度決算において、徴収不能引当金を計上致します。
又、顧問税理士事務所の協力も仰ぎながら正確な決算処理を行うよう十分留意致します。
②当法人の経理規程第59条第3項に基づき、令和元年度決算より、徴収不能引当金の金額は金銭債権の金額から直接控除することとし、経理規程との整合性を図ります。
【施設運営の状況】
7.苦情処理に係る第三者委員への報告について；今後は当法人の「苦情への対応に関する実施要綱」を遵守し、苦情についての内部体制を強化し、第三者委員への報告会を必ず開催し、苦情内容及び改善策等についての助言や意見交換を行う等、苦情処理に真摯に対応し、同様な指摘を受けることのないよう真剣に取り組み改善を図ります。
8.事故報告について；今後、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第32条2項及び当法人の事故発生の防止のための指針を遵守し、事故が発生した際は市町村等への報告を速やかに遅れなく実施すべく、内部管理体制を強力に改善に努めます。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	1 有
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無